

Title	R・ タッカー著 『ソヴェトの政治思想』
Sub Title	Robert C. Tucker : The Soviet political mind : studies in Stalinism and post-stalin changes
Author	中沢, 精次郎(Nakazawa, Seijirō)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1964
Jtitle	法學研究 : 法律・ 政治・ 社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.37, No.10 (1964. 10) ,p.106- 108
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	紹介と批評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19641015-0106

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

紹介と批評

Robert C. Tucker:

The Soviet Political Mind

Studies in Stalinism and Post-Stalin Changes

xiii+238 p. 1963, Frederick A. Praeger

R・タッカー著

『ソヴェトの政治思想』

一九六一年の著作「カール・マルクスの哲学と神話」によつて、ソ連研究の特殊な分野——ソヴェト政治の思想的・イデオロギー的な領域を開拓したR・タッカーは、「ソヴェトの政治思想」と題した本書によつて再び注目されよう。

本書は一〇編の論文から構成されている。しかし、そのすべてが刊行にあつて書下されたものではない。はじめて公けにされた論文はつぎに紹介する二編であつて、それ以外は、一九五六年から一九六二年の間に、“Problems of Communism”あるいは“World Politics”などにおいて既に発表をなしている（もつとも、集録にあつて幾分か加筆修正されているが）。

「ソヴェトの政策にみられるスターリンの遺産」事の実相がソ連において発表されてないために詳細に語ることは不可能であるが、幸いにして利用し得る幾つかの公けにされている文書を慎重に観察すると、スターリンの死の直後にはじまつた政策上の変化は彼の晩年彼自身が選択した新方針の所産であるとする西欧の一部のソ連研究者の見解は、承認されたいのではないか。これが、本論文の究明しようとした問題点である。

すなわちタッカーは、共産主義のより低い段階（社会主義）からより高い段階への移行過程に段階的な飛躍を予想した所説、ならびにそれと関連した経済政策論を異端として批判し攻撃しているスターリンの晩年の論説を分析して、一九四五年から一九五二年（第一九回党大会）にいたる間に政策論争が存在していたこと、彼がいわゆるスターリン主義的な政策原理を死にいたるまで終始固守し続けたことを明らかにした後に、このような政策論争が国内政策のみならず、対外政策においても見られることを指摘する。しからば対外政策についての論争はいかに展開されていたか。筆者によると、それはまず「資本主義による包囲」という概念をめぐる現れたという。すなわちソ連を包囲する国際関係に生じた戦後の変化が「資本主義による包囲」という概念を疑問視させ、国際緊張緩和の可能性を意識させていつた。もつともマレンコフは「資本主義による包囲」が「社会主義による包囲」によつて代えられたとまでは断言していない。しかし「資本主義による包囲」はスターリン主義的政策の基本的な前提である関係上、彼は、この概念を、地理的な意味に

解する見解をすべて異端として拒けて、政治的な意味に解すべきことを要求し、また戦争の不可避性・国際緊張の不断の増大を一貫して主張した。一九五三年のスターリンが仕組んだ白衣の暗殺団事件は、外交政策についてのこのような見解の対立・論争との関連においてははじめて理解し得る。要するに、スターリンの晩年の最高指導者層内部には政治思想 *political mind* の分裂が存在していたのである。一方は、戦後の変化した国際関係に注目し、緊張緩和の可能性を見出して、自主的乃至は実利的な政策の定立を提唱し、他方は、かかる国際関係の変化を否定し、緊張の不断の増大を強調して、別言すると戦争の重圧から解放されたソヴェト社会の政治・経済的な要請、現実主義的な要求を無視して、戦前のスターリン主義的な政策を踏襲し、しかも現に強行していった。スターリンの後継者は、果して、彼の政策を遺産として継承しているであろうか。すなわち「スターリンの死が変化の水門を開き、またそれ以後この水門は閉ざされてはいない」(三五頁)であると、筆者はいう。

「共存の弁証法」成程、「共存」という言葉はフルシチョフがはじめて使用したものではない。それはスターリンにも、またレーニンにも見られるが、周知のように、今日ではこの共存の概念が共産主義者間の重要な論争点となつており、その結果、解釈をめぐつて、フルシチョフのレーニンとモロトフあるいは毛沢東のレーニンとが出現している。しかし「いずれも、真の、歴史上のレーニンではない」(二〇三頁)。就中、フルシチョフの共存がレーニンの共存に見られない「新しい内容」を盛込んでいること、オーソドックスな共

存の概念が修正されていることは明らかであるとして、タッカーは、この「新しい内容」の分析を本論文において試みている。

すなわち、レーニンのしたがつてまたスターリンの共存の修正を意味する「新しい内容」の分析には、古典的な共存に加えられた三つの変更、いいかえるとソヴェトの対外政策を規定する部分的原则から一般的原则への共存の拡大、単なる一時的・過渡的な原則から一時代全体的な原則への共存の延長、共存の「弁証法」的な過程としての把握、特に第三の点が注目されねばならない。なんとならば、オーソドックスな理論においては共存という過程はあくまでも国際的な階級闘争の特殊な形態としてのみ理解されていたが、フルシチョフの修正理論にあつては闘争と協力からなる弁証法的な過程として把握されているからである。しかし闘争と協力の弁証法的統一と規定された共存の概念には、戦争は回避し得るしまた回避されねばならないという、古典的な共存に全く見られない積極的な・前向きな姿勢を認めることができるが、「弁証法とは一般的な意味では対象そのものの内に矛盾を見出すことである」(二〇八頁)とするレーニンの立場からすると、それはマルクス主義的な規定であるとはいふ得ないはずである。しかしながら弁証法的な共存概念は、古典的な共存概念との関連においてのみ理解しつくされるものではない。そのためには、共産主義者間において展開されている論争の内容、ならびに反スターリン的・反毛沢東的なフルシチョフの共存の具体的な意味が追求されねばならないとして、筆者は、論争の基本的な争点である戦争は可避か不可避かの問題、さらにはまた現代帝

国主義の本質あるいは現段階の規定をめぐる批判ならびに反論を究明し、またフルシチョフ的共存政策の前提、方式、意図を分析して、彼の修正された共存理論においては国内政策が実は対外政策となつてゐること、対外政策は必ずしも国内政策とはなつてゐないこと、したがつてそこに民族解放戦争の問題について見られるような曖昧さ・矛盾が残されていることを明らかにした後、つぎの層の國際緊張の緩和こそが非共産主義社会における社会的・政治的な変革にとつてよりめぐまれた条件を用意することにならうと考へてゐるが、むしろ「共存の弁証法は民主主義社会における共産主義革命にたいしてよりは共産主義社会における民主主義革命にたいして、より有利に作用する」(二三二頁)ではないかと。

以上において紹介した二編を除く他の諸論文は、先に述べたように既に発表されているものである。しかしそのことによつて本書の価値はいささかも損われてはいない。本書を構成している一〇編の論文がスターリン以後の変化を取扱つてゐるという単純な理由からではなくして、そのいづれもが、かかる変化の解釈を、いかえるとソヴェト政治の内的世界——タツカーのいう政治思想(それは思考様式、認識方式、心理的態度、イデオロギー的前提、理論を包括した概念である)における発展の解明を共通の主題としており、したがつてまたソ連研究に際して核心的な問題である理論と政策との関連についての解答が、総合的に、用意されているからである。

(中沢精次郎)

ラテン・アメリカ協会編

『ラテン・アメリカの歴史』

一 世界史上、ラテン・アメリカの歴史は比較的日子が浅い。ラテン・アメリカ史のそこにおける比重も、同じ大陸に連なる米国に比するならば格段の相違があるようだ。だが、歴史とは、民族の貧富、あるいは国家の強弱によつてその比重が決められてはならないし、まして、帝国主義・植民地主義の没落と後進諸国の大幅な前進をもつて飾らうとする二〇世紀の歴史においては、それはなおさらのことである。

さて、わが国では、これまで、ラテン・アメリカに関する歴史書たるや、じつに皆無に等しい状況であつた。専門的研究書はおろか、一般的歴史書すらなかつたこと、この事實は、わが国学界の偏向をあらわすものであるといつても過言ではあるまい。戦後の空白期を経た昭和二四年、田中耕太郎博士になる「ラテン・アメリカ史概説」が出版されたことは、こうした時期にあつて、まさに一条の光がさし込まれたかの感がある。しかし、カトリック的主観に立つこの著作は、畢竟、客観性、普遍性を期待される歴史書としてはほど遠いものであつた。